

平成21年度高齢者虐待の状況について

〔平成22年7月16日〕
高齢者支援課

1 趣旨

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（H18.4.1 施行）」（以下「法」という。）第25条に基づき、市町からの報告を受け県内の平成21年度の状況の取りまとめを行った。

2 市町からの報告の概要

市町の役割は、高齢者虐待の相談を受け、関係機関等と調整を行った上で、虐待を受けた高齢者への対応及び虐待を行った者への指導・助言を行う。また、その虐待の内容等を県に報告する。

<集計の概要>

対象者：県内在住の65歳以上の高齢者

対象期間：平成21年4月～平成22年3月

内容：施設内虐待（養介護施設従事者等による高齢者虐待）、家庭内虐待（養護者による高齢者虐待）の区分ごとの件数及びその内容等

3 集計結果の概要（詳細は「2ページ」参照）

(1) 施設内虐待

① 件数…3件〔平成18年度：2件，平成19年度：2件，平成20年度：0件〕

② 概要…虐待のあった施設は介護老人保健施設及び介護付有料老人ホームで、虐待の内容は身体的虐待が2件，心理的虐待が1件である。

③ 対応…市町が事実確認及び施設に対する指導を行い，施設から改善計画が提出されるなど，状況は改善されている。

(2) 家庭内虐待

① 件数…382件〔平成18年度：351件，平成19年度：352件，平成20年度：445件〕

② 概要…虐待を受けた人は，女性が82%，年齢は75歳以上が73%，また，要介護認定を受けている人が72%，虐待の内容は身体的虐待，心理的虐待，ネグレクト，経済的虐待，性的虐待の順である。また，虐待をした人の続柄は，息子，夫，娘の順となっている。

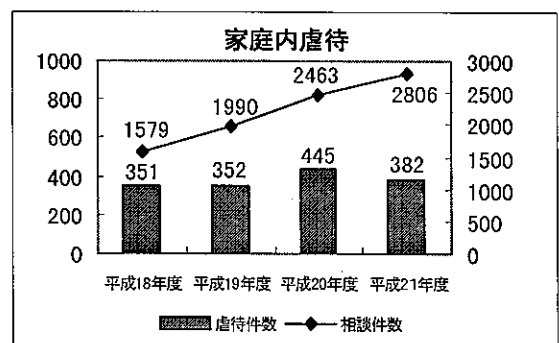
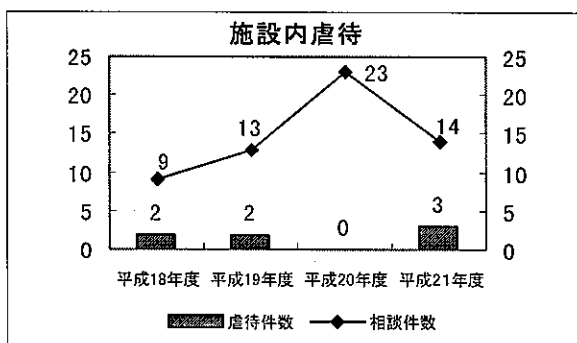
③ 対応…「虐待者からの分離を行った事例」が24%で，その内訳は「契約による介護保険サービスの利用（39%）」，次いで「医療機関への一時入院（30%）」の順であった。

「虐待者を分離していない事例」は56%で，その内訳は「見守り（経過観察含む）（104件）」，次いで「養護者への助言・指導（69件）」の順になっている。

(3) 前年度との比較

ア 施設内虐待…相談件数は減少したが，虐待が3件発生した。

イ 家庭内虐待…相談件数は増加したが，虐待件数は減少した。



4 県の取組

市町及び関係機関と連携して，次の取組を引き続き推進していく。

- (1) 法の趣旨や通報義務等の定着を図るため，県民・市町・事業所等への普及啓発を推進する。
- (2) 相談窓口等について県民に広報し，虐待発生の防止と虐待発見時の速やかな通報の確保を図る。また，複雑困難な事例については，広島県介護予防研修相談センターによる助言・支援を行う。
- (3) 市町や地域包括支援センター，施設職員等を対象にした研修等を実施する。
- (4) 経済的虐待防止のための事例集を市町，地域包括支援センター，社会福祉協議会などの関係機関へ配布し，成年後見制度や日常生活自立支援事業等の活用も視野に入れた高齢者の権利擁護を図る。
- (5) 認知症を正しく理解し，認知症の人や家族を温かく見守り，支援する「認知症サポーター」を養成するなど，認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを推進する。

施設内の高齢者虐待の集計結果（公表義務あり）

虐待と確認できた件数 3件
（相談・通報・届出延べ件数 14件）

＜虐待を受けた人の状況＞

| | | |
|-------|-----------|----|
| 性別 | 男性 | 0人 |
| | 女性 | 5人 |
| 年齢階層 | 70～74歳 | 1人 |
| | 85歳以上 | 4人 |
| 要介護度 | 要介護3 | 3人 |
| | 要介護4 | 2人 |
| 心身の状況 | 認知症、統合失調症 | |

＜虐待の内容＞

| | |
|-----------------|----|
| 身体的虐待 | 2件 |
| 心理的虐待 | 1件 |
| 世話の放棄・放任(ネグレクト) | 0件 |
| 性的虐待 | 0件 |
| 経済的虐待 | 0件 |

＜虐待をした人の状況＞

| | | |
|-----------|------------|----|
| 虐待があった施設等 | 介護老人保健施設 | 2件 |
| | 介護付有料老人ホーム | 1件 |
| 虐待をした人 | 看護師 | 2人 |
| | 法人役員 | 1人 |

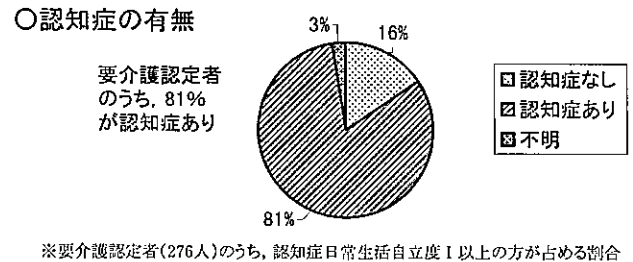
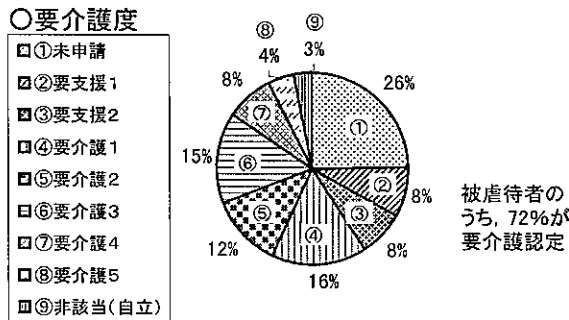
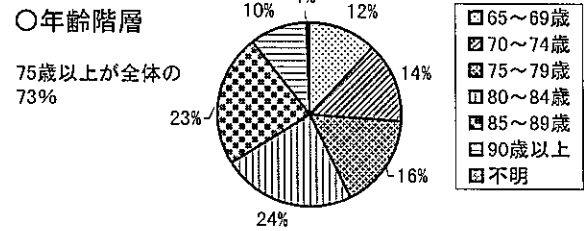
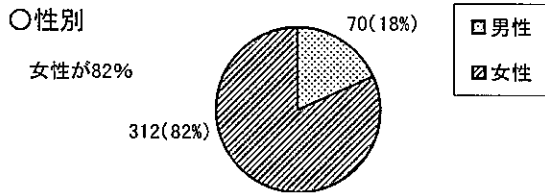
＜市町がとった措置＞

| | |
|-----------------|----|
| 事実確認 | 3件 |
| 施設等に対する指導 | 3件 |
| 施設等からの改善計画の提出依頼 | 3件 |

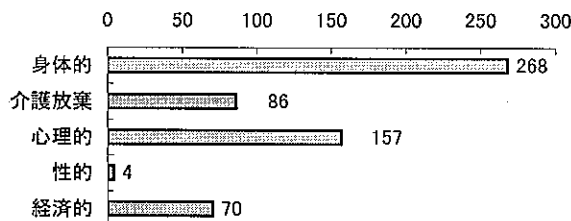
家庭内の高齢者虐待の集計結果（公表義務なし）

虐待と確認できた件数 382件
（相談・通報・届出延べ件数 2,806件）

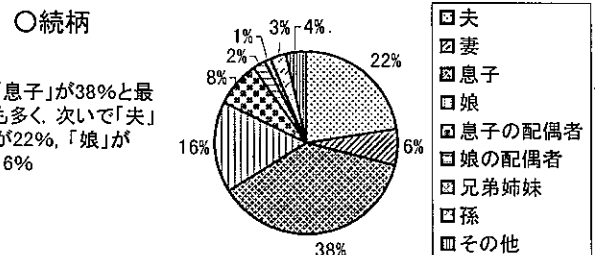
＜虐待を受けた人の状況＞



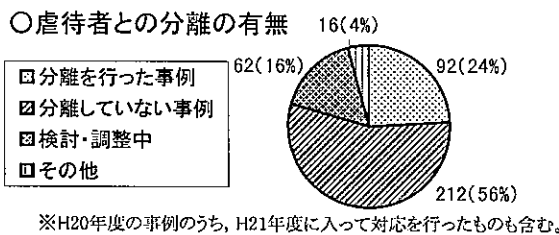
＜虐待の内容＞（重複あり）



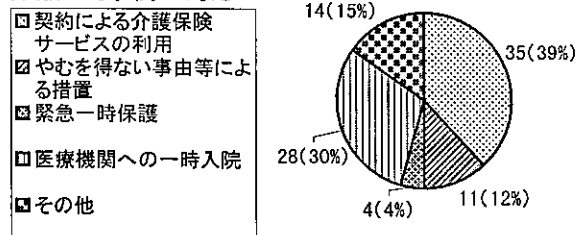
＜虐待をした人の状況＞



＜虐待への対応策＞



○分離した事例の対応



○分離しなかった事例の対応（重複あり）

